



2026年5月15日

各 位

上場会社名 ユニオンツール株式会社  
代表者 代表取締役会長 片山 貴雄  
(コード番号 6278 東証プライム)  
問合せ先責任者 執行役員 管理本部長 倉田 憲昌  
(TEL 03-5493-1017)

## 第三者割当による自己株式の処分における 処分株式数の確定に関するお知らせ

2026年4月6日開催の取締役会において、公募による自己株式の処分(一般募集)及び株式売出し(オーバーアロットメントによる売出し)と同時に決議いたしました第三者割当による自己株式の処分に関し、割当先である野村証券株式会社より処分予定株式数の全部につき申込みを行う旨通知がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

(1) 処 分 株 式 数	270,000株 (処分予定株式数270,000株)
(2) 払 込 金 額 の 総 額	4,224,366,000円 (1株につき15,645.80円)
(3) 申 込 期 間 ( 申 込 期 日 )	2026年5月19日(火)
(4) 払 込 期 日	2026年5月20日(水)

ご注意:この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の第三者割当による自己株式の処分における処分株式数の確定に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。当社普通株式は、1933年米国証券法(改正を含み、以下「米国証券法」という。)に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

<ご 参 考>

1. 上記の第三者割当は、2026年4月6日開催の取締役会において、公募による自己株式の処分(一般募集)及び株式売出し(オーバーアロットメントによる売出し)と同時に決議されたものであります。

当該第三者割当の内容等については2026年4月6日付の「自己株式の処分及び株式売出しに関するお知らせ」及び2026年4月14日付の「処分価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ」をご参照下さい。

2. 今回の第三者割当による自己株式数の推移

現在の自己株式数	566,587株	(2026年4月30日現在)
第三者割当による処分株式数	270,000株	
第三者割当後の自己株式数	296,587株	

3. 第三者割当による調達資金の使途

上記の第三者割当に係る手取概算額4,221,966,000円については、当該第三者割当と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額28,148,840,000円と合わせ、手取概算額合計32,370,806,000円について、4,197,000,000円を2027年6月末までに長岡第六工場建設費用に、1,953,000,000円を2028年12月末までに見附工場における機械装置等(切削工具製造設備)の増設のための設備投資資金に、23,866,000,000円を2028年12月末までに長岡工場における機械装置等(切削工具製造設備、その他製造設備)の増設のための設備投資資金に充当する予定です。

なお、手取概算額の合計額が上記充当額の合計額を超過した額を2027年12月末までに切削工具製品及びその他製品の研究開発費に充当する予定です。

また、上記手取金は、具体的な充当時期までは、当社預金口座にて適切に管理いたします。

なお、当社グループの設備投資計画の内容等の詳細については、2026年4月6日に公表いたしました「自己株式の処分及び株式売出しに関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上

ご注意:この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の第三者割当による自己株式の処分における処分株式数の確定に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。当社普通株式は、1933年米国証券法(改正を含み、以下「米国証券法」という。)に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。